

豊岡市湯の原温泉オートキャンプ場の貸付に係る公募型プロポーザル質問回答書

No.	文書	頁	質 問 事 項	回 答
1	実施要領	3	「(4) 施設の貸付の条件等 ウ 区(地元自治会)と、個人が所有する土地があり～」 固定資産税相当額とはどのくらいの金額でしょうか？	貸付対象地の固定資産税は、現時点で具体的な金額は提示できません。 なお参考として、日高町羽尻の標準宅地価格の単価は3,290 円/㎡であり、この場合の税相当額は、区有地と個人所有地合わせて年間約 450,000 円となります。
2	実施要領	11	「(4) 借受者の責務、貸付条件等 エ 道路、上下水道～」 とありますが、道路はどこの部分でしょうか？	この「道路」はキャンプ場敷地内の道路を指します。
3	その他		貸付敷地の市有地、区有地、私有地の図面を頂きたいです。	別紙の敷地図面をご参照ください。
4	その他		自然災害等の不可抗力が発生し、施設の運営が困難になった場合、契約解除になる又は契約解除ができるのでしょうか？	お見込みのとおりです。
5	その他		これまでの修繕費用は累計でどれぐらにかかりましたか？	1998 年の開設以来の累計で約 1.55 億円です。